

議案第 2 号

自家用有償旅客運送の変更登録について (コミュニティバス)

自家用有償旅客運送は地域住民等の生活に必要な移動手段として、一般乗合旅客自動車運送事業者による輸送サービス（路線バスや乗合タクシー等）の提供が困難な場合に、地域の関係者による協議を調え、道路運送法の登録を受けることで、市町村や特定非営利活動法人等による自家用自動車を使用した有償旅客運送を行える制度となっております。

本議案における変更登録は、宇和島市が運行しているコミュニティバスのうち、吉田町を運行しているバスを対象としたもので、議案第 1 号で説明した公共ライドシェアの実証運行を実施するにあたり、道路運送法の運行エリア等を変更するものです。

変更登録に係る手続きについては、本協議会の承認が必要となりますので、ご審議いただくものです。

令和 8 年 月 日

四国運輸局 愛媛運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村

(名 称) 宇和島市地域公共交通活性化協議会
(対象市町村) 宇和島市

3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日

令和 8 年 月 日

4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名

名 称 宇和島市
住 所 愛媛県宇和島市曙町 1 番地
代表者の氏名 市長 岡原 文彰

5. 調った協議の内容

(1) 路線又は運送の区域

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1	宇和島市吉田町立間 尻甲 4 8 7 番地 2 地 先	立間小学校	宇和島市吉田町立間 1 番耕地 1 8 5 5 番地 1 地先	6.33
2	宇和島市吉田町立間 尻甲 4 8 7 番地 2 地 先	吉田中学校	宇和島市吉田町奥浦 乙 7 3 6 番地先	14.26
3	宇和島市吉田町立間 尻甲 4 8 7 番地 2 地 先	吉田中学校	宇和島市吉田町白浦外 7 7 8 番地 1 地先	11.83

4	宇和島市三間町務田 180番地第1	川之内	宇和島市三間町務田 180番地第1	16.4
5	宇和島市三間町宮野 下 835番地	音地集会所	宇和島市三間町宮野下 533番地先	20.4
6	宇和島市三間町務田 180番地第1	大藤集会所	宇和島市三間町元宗 521番地1地先	16.7
7	宇和島市津島町岩松 甲471番地先	清満公民館	宇和島市津島町増穂 乙1215番地先	11.60
8	宇和島市津島町岩松 甲471番地先	柿之浦	宇和島市津島町須下 419番地先	26.90
9	宇和島市津島町岩松 甲471番地先	清満公民館	宇和島市津島町槇川 1132番地先	24.40
10	宇和島市津島町岩松 甲471番地先	清満公民館	宇和島市津島町下畑地 乙586番地先	20.10
11	宇和島市津島町岩松 甲471番地先	ふれあい荘 清満公民館・野 井	宇和島市津島町山財 463-2地先	9.20
12	宇和島市吉田町立間 尻甲 487番地2地先	吉田病院	宇和島市吉田町沖村甲 3270番地先	4.16
13	宇和島市三間町務田 180番地第1	増田集会所	宇和島市三間町宮野下 835番地	11.6

(2) 運送の区域

区 域	備 考
別当地区	運行対象エリア（青葉台、別当1～6丁目、保手2～5丁目、長堀1～3丁目、夏目町1丁目、夏目町3丁目、宮下） まちなかエリア（弁天町1丁目、曙町、栄町港1～3丁目、丸之内1～5丁目、中央町2丁目、御殿町、堀端町、広小路、京町、賀古町2丁目） 運送の区間 運行対象エリアの乗降地点～まちなかエリアの乗降地点 ※運行対象エリア内の移動及びまちなかエリア内の移動はできない。
吉田地区	宇和島市吉田町の全域

(3) 旅客から収受する対価（対価の内容を添付すること）

c	区間	運賃の額
1 吉田・大河内線	片道全区間	200円
2 吉田・大良線	片道全区間	200円
3 吉田・筋線	片道全区間	200円
4 三間・川之内線	片道全区間	200円

5 三間・音地線	片道全区間	200円
6 三間・大藤線	片道全区間	200円
7 岩松・本俵線	片道全区間	200円
8 岩松・須下線	片道全区間	200円
9 岩松・谷郷線	片道全区間	200円
10 岩松・上槇線	片道全区間	200円
11 野井・五郎丸線	片道全区間	200円
12 吉田・川平線	片道全区間	200円
13 三間・増田線	片道全区間	200円
14 別当地区	片道全区間	300円
15 吉田地区	片道全区間	300円～500円

(4) 運送しようとする旅客の範囲

(吉田地区 (1～3、12))

- ・ 定時定路線運行

宇和島市民及びその親族、その他宇和島市に日常の用務を有する者

- ・ デマンド運行

寺家郷蔵、白井谷、奥白井谷、中組、荒巻、柏木、東八反代、大河内下、大河内上、医王寺下下、医王寺下上、医王寺下中、引地雪森、中之谷、高城、川平に居住する者

- ・ 区域運行

宇和島市民及びその親族、その他宇和島市に日常の用務を有する者

(三間地区 (4～6、13))

- ・ 定時定路線運行

宇和島市民及びその親族、その他宇和島市に日常の用務を有する者

(津島地区 (7～11))

- ・ 定時定路線運行

宇和島市民及びその親族、その他宇和島市に日常の用務を有する者

- ・ デマンド運行

上槇に居住する者

(別当地区)

- ・ 区域運行

青葉台、別当1～6丁目、保手2～5丁目、長堀1～3丁目、夏目町1丁目、夏目町3丁目、宮下に居住する者

6. その他特記事項

令和8年 月 日

宇和島市地域公共交通活性化協議会

会長 (宇和島市副市長) 西本 能尚

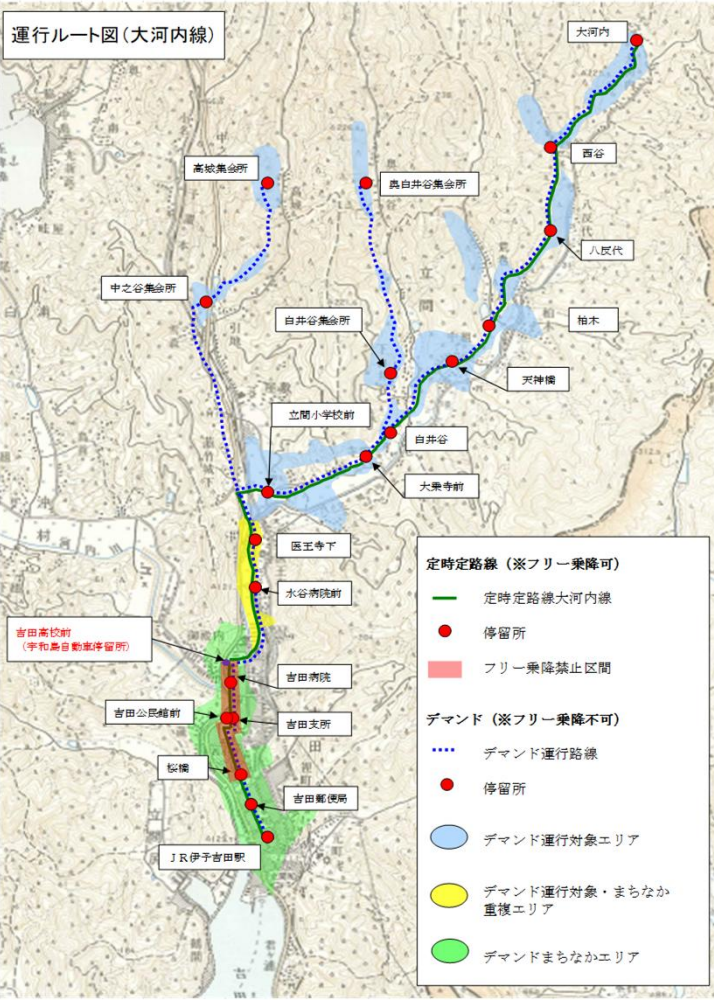
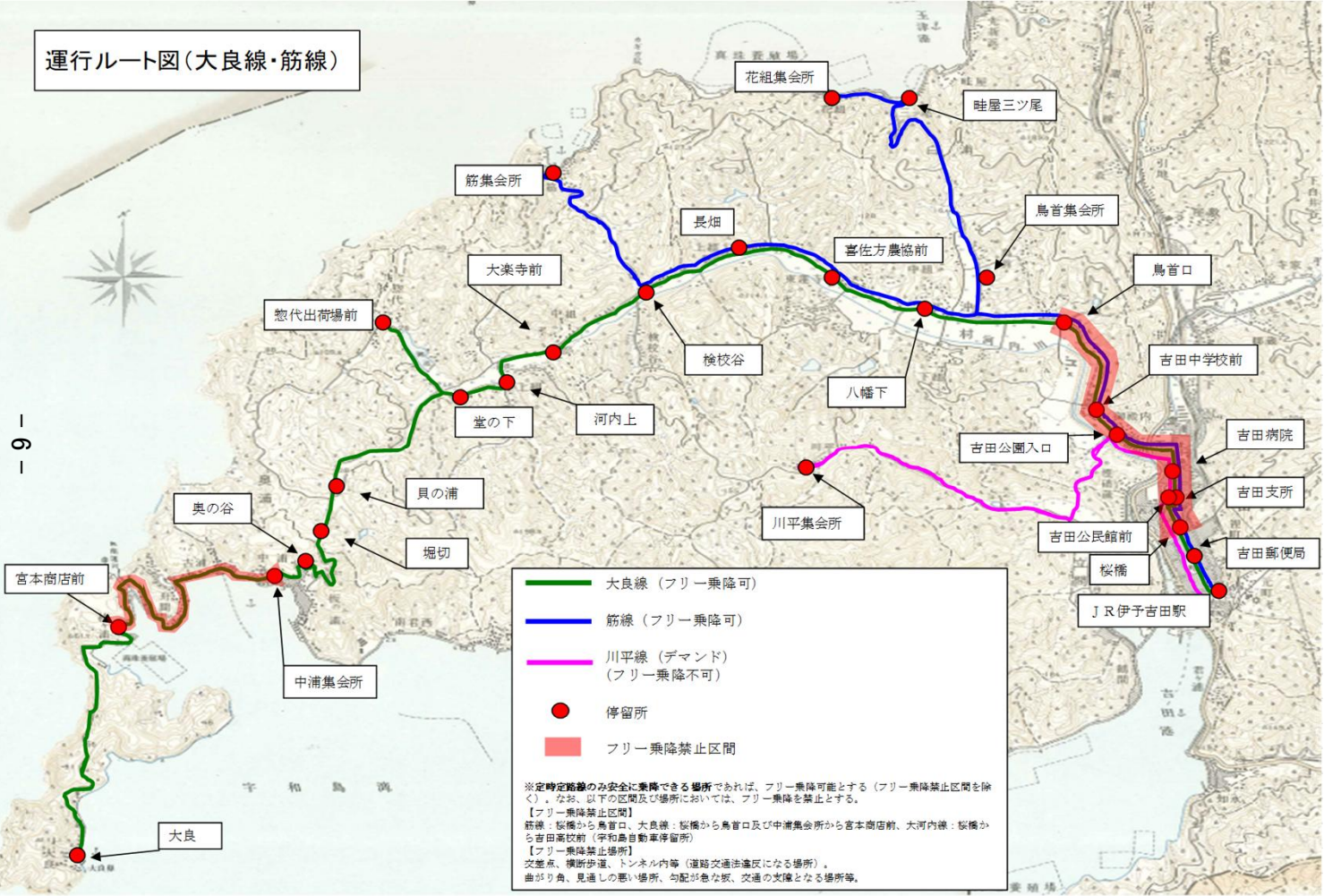
自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧

自家用有償旅客運送者の名称

宇和島市

番号	自動車登録番号 又は 車両番号	乗車定員 (人)	所有者名	使用者名	備考
1	愛媛300ら3634	10	宇和島市	宇和島市	
2	愛媛300ら3635	10	宇和島市	宇和島市	
3	愛媛501ふ7362	8	宇和島市	宇和島市	予備
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

【変更前】路線図



【変更後】路線図

区域運行
運行ルート図(吉田地区)

